

はしがき

私は登録19年目の弁護士です。日々、企業法務の分野を中心に仕事をしています。企業法務というのは、顧問先や関与先の企業、病院、学校、その他団体等、事業者の方々から法律や契約事にかかわる相談をいただき、トラブルや紛争を予防したり、それらを解決したりする仕事です。そして、その中で絶えることなく対応させていただいている業務の1つが、企業や組織・団体（以下、本書ではまとめて「企業」と表記します）で発生する不祥事と、それに対する対応や対策にかかわる業務です。

この本を手にとられている方の仕事や職場はさまざまと思いますが、B to Bの仕事でも、B to Cの仕事でも、会社でも、学校でも、病院でも、行政でも、どんな職場でも人が働いています。そして、人が働いている以上、不可避免的に発生するのが企業に所属する人が引き起こす不祥事です。企業を取り巻く不祥事の内容は多岐にわたります。製造または販売する商品への異物混入、製品の欠陥や故障、サービスの不備、従業員による横領や背任、社内外での不倫、顧客情報の流出、営業秘密の漏えい、インターネット上の炎上、偽装・不当表示、SNSでの悪ふざけ投稿、業務上の事故、ブラック企業問題など、不祥事の内容をざっとあげただけでも枚挙に暇がありません。企業は、これらの不祥事にいつ直面してもおかしくない状況で、日々の事業を運営しています。そのような意味では、企業は常に多くの不祥事リスクにさらされているといえます。

しかも、インターネットが普及し、SNSによる情報の送受信が隆盛を極める現在の世の中では、不祥事の内容と不祥事対応の巧拙が、企業の存亡を左右する状況にあります。不祥事が

発生した場合に、その内容と対応は、インターネットを通じて瞬く間に世の中に拡がっていきます。一昔前までは「とにかく売上優先。不祥事対応なんて、後回し。対応方法なんて実際に何か問題が起きたら、そのときに考えればいいさ」といった姿勢で運営されている企業も多くあったように記憶していますが、今やそのような考え方が通用しないことは、世間的にもある程度、共通認識を得ていると感じています。

そのような意味では、不祥事の発生を未然に防止するだけでなく、不祥事が発生した場合に適切な対応が行えるようにすることは、すべての事業者が取り組まなければならない重要な経営課題の1つといえます。企業には、日頃からコンプライアンスの意味を正しく理解したうえで適切な企業運営を行うとともに、平時から、いざ不祥事が発生した場合の対応についても、大枠のフレームワークや具体的な手順の流れを理解しておくことが求められます。

本書では、細かな法的な論点の解説というよりは、不祥事が発生した場合に、少しでも落ち着いて適切に対応することができるように確認しておいていただきたい考え方や具体的な知恵を中心に紹介させていただいたつもりです。本書の内容が、少しでも多くの企業の「転ばぬ先の杖」として、お役に立てることを願っています。

2021年1月吉日

奥山倫行

1. 吉本興業の場合

(1) 事の発端

事の発端は、2014年12月にさかのぼります。東京都内のホテルで、特殊詐欺グループにかかわっていた人物が代表を務める忘年会を兼ねた会合が開催され、その場に所属事務所を通すことなく複数のお笑い芸人が参加し、芸を披露して金銭を受領していました。

そして、それから5年が過ぎた2019年に、写真週刊誌が会合の内容をスクープし、その内容は瞬く間に新聞やテレビやインターネットに飛び火し、世間に拡がっていきました。報道によって、有名なお笑い芸人の名前が五月雨式に明らかになっていったこともあり、時間の経過とともに世間の関心も高まってきました。

問題とされた会合には、複数の芸人が参加していたのですが、その中でも特に注目を浴びたのが、吉本興業に所属する雨上がり決死隊の宮迫博之さんとロンドンブーツ1号2号の田村亮さんでした。2人は、参加したお笑い芸人の中でも特に人気があり、著名な存在だったために、より世間からの関心を引き込んでしまいました。

(2) 炎上を招いた曖昧な説明

最初に取材を受けたタイミングで、問題とされた会合への出席の経緯や顛末について、ありのままを説明することができればよかったのですが、まずかったのは、そこで正確な説明がで

きずに、その後の説明内容が変遷してしまったことです。

考えてみれば、会合が開かれた時期は、報道されたときから5年も前の2014年のことです。ただでさえ忙しい日々を過ごしている芸能人ですから、突然5年も前のことを聞かれても、薄れた記憶の中で瞬時に正確な回答をするのは難しいように思います。しかし、世間は、そうは理解してくれません。この件に限りませんが、不祥事に関する説明内容の変遷があると、世間は「自分に都合の悪いことを隠そうとした」という方向でとらえてしまいます。

当初、宮迫さんは、反社会的勢力の忘年会に参加したことは認めたまものの、詐欺グループの宴会だとは知らなかったと述べ、金銭を受け取ったことも否定しました。田村亮さんも、Twitterで騒動については謝罪しましたが、詐欺グループの宴会だとは知らなかったと述べ、金銭を受け取ったことは否定しました。

この説明内容は、普通に考えれば誰もが不自然に感じる内容です。所属事務所にも、芸人本人にも対価が支払われないにもかかわらず、著名な芸能人が、それまで全く面識がなかった人物が主催するパーティーに出席して、わざわざ芸を披露するというのはかなり違和感の残る話です。当然のことながら、金銭の授受を否定したことに対して、世間の反応のほとんどは、「え？ そんなはずはないでしょ？ 金銭を受け取っていないはずないと思うけど……」といったもので、2人が金銭の授受を否定してしまったがゆえに、世間からも疑惑の目が向けられることになりました。いったん、疑惑の芽が芽生えてしまうと、報道機関は、真実を追求するために深追いせざるを得ません。報道機関には国民の知る権利に応えるという使命がありますか

ら、疑惑が生じたり、不合理な説明がされたりしてしまうと、報道機関も真実を明らかにするために、取材を過熱せざるを得なくなります。

(3) 状況を悪化させた会社の対応の変遷①

吉本興業も、当初は2人の説明内容に呼応するように、芸人が金銭を受け取っていたことは確認できないと説明していました。そのうえで、吉本興業は、騒動の対象となった芸人に対して、厳重処分を科する旨を公表しましたが、その内容は、所属する事務所を通さずに仕事をして反社会的勢力から金銭を受け取ったことというよりも、芸人が無断で活動を行ったことを対象とするものでした。

事実経緯からすると、報道されるよりも早い段階で、会合に参加した他の芸人からのインタビューも済んでいたのだろうとも推察しますが、芸人のイメージを守るために事実を隠そうとしたのか、隠せるところは隠したまま乗り切ろうと考えたのか、真偽のほどは定かではありませんが、吉本興業の対応に対する世間の反応は、「金銭の授受について、うやむやなまま事態を収束させようとしているのでは？」といったものでした。

そのため、吉本興業は、騒動の対象となった芸人に対して改めて聞き取り調査を実施し、その結果、対応を一転させ、宮迫さんや田村亮さんも含めて多くの芸人が金銭を受領していたことが判明したとして、2019年6月24日に謹慎処分にしたことを公表しました。

(4) 状況を悪化させた会社の対応の変遷②

吉本興業が当初の態度を一転させたことが、より一層、世間

の興味と関心を呼び込むこととなります。この空気感を変えるために、宮迫さんや田村亮さんは記者会見を開いてありのままの事実を世間に公表して謝罪したいと吉本興業に申し入れました。しかし、吉本興業はこれに応じず、同年7月19日には、宮迫さんとのマネジメント契約を解除し、翌20日には、田村亮さんとのマネジメント契約も解除してしまいました。

この対応も、吉本興業の意に沿わない行動をしようとする宮迫さんと田村亮さんに対する意趣返しとして受け取られるようなもので、普通の会社の対応としては異質で、違和感を伴って報道されました。

その後、宮迫さんと田村亮さんは、インターネットを通じて涙ながらの緊急謝罪会見を実施し、今度はその数日後に吉本興業側も緊急記者会見を行い、その謝罪会見の内容や方法について世間からは批判の声が上がり、騒動は収束せずに暫らく続いていきました。

2. ワタナベエンターテインメントの場合

他方で、以上の吉本興業の事例と対照的な事例がありました。それはワタナベエンターテインメントの対応です。問題となった会合には、ワタナベエンターテインメントの別の芸人も参加していたのですが、事態は全く違った形で推移していきました。

どのような経緯をたどったかという点、ワタナベエンターテインメントが正式に事実を公表したのは、2019年6月24日になってからのことでした。吉本興業の所属タレントに関する報道は6月初旬に始まっていますので、その間20日近く沈黙を続けていたこととなります。このタイミングになって初めて、ワタナベエンターテインメントは、所属タレントのザブングルの2人も会合に参加していたと報告し、同コンビの謹慎処分を発表しました。ワタナベエンターテインメントが沈黙を破った日は、吉本興業がタレントを謹慎処分にしたのと同日なのですが、吉本興業の対応と同日に発表すれば記事もそれほど大きく扱われなかったり、目立たなかったりするだろうということも考えてタイミングを選定し、あえてこの日を狙って発表したと思える絶妙なタイミングでした。

また、ワタナベエンターテインメントは、ザブングルが7万5000円の出演料を受け取っていたことや、すでに税理士を通じて税務申告の修正を行っていることや、しかるべき団体に支払うべく警察関係者などを交えて協議しているといった内容も公表しましたが、これらの対応や説明も世間の納得を得られるものでした。吉本興業の対応が二転三転してしまったこととの対比もあると思いますが、特段、世間から悪印象をもって受け取

られずに済みました。そして、この公表内容はその後も、「実は〇〇でした」といった変遷もなく、一貫して維持されました。

1点だけ、公表のタイミングについては、世間から、「問題が大きくならなければ公表しないつもりだったのではないか?」とか、「公表が遅すぎないか?」とか、「意図的に公表を遅くしたのではないか?」といった批判的な声も上がりかけましたが、ワタナベエンターテインメントは、同年7月1日にあらためて、「弊社の聞き取り調査に対し、本人は、当初より、細かな経緯とともに、入江氏より各自それぞれ7万5000円の金銭を受領した旨申告し、反省の弁を述べておりました。弊社としてはすべてを速やかに発表する予定でおりましたが、弊社の発表に先立ち、本件に関係する他のタレントおよびその所属事務所より金銭の授受がない旨の発表があったことから、再度、事実関係を慎重に確認のうえ、先月24日にあらためて金銭授受の事実を公表させていただきました…(中略)…弊社としてはザブングルの謹慎期間を2019年8月末日までとすることといたしました」という内容を説明しました。この内容をみた世間の反応は、「なるほどね。そういう判断もあるよね」、「そうだったのね」といったもので、世間からも、おおむね納得を得られるものでした。少なくとも、この説明を受けて、さらに報道が過熱したり、インターネット上のバッシングを呼び込んだりすることなく、世間の反応は沈静化し、事態も紛糾することなく収束していきました。

〔著者略歴〕

奥山 倫行（おくやま のりゆき）

アンビシャス総合法律事務所・弁護士

（経歴）

- 1993年 3月 北海道立札幌南高等学校卒業
- 1998年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 2001年 3月 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
- 2001年 4月 最高裁判所司法研修所入所（55期）
- 2002年10月 第二東京弁護士会登録
TMI 総合法律事務所入所（～2007年 2月）
- 2007年 4月 札幌弁護士会登録
アンビシャス総合法律事務所設立
- 2010年 6月 株式会社 HVC（HVC, Inc.）監査役就任
（～2011年 7月）
- 2011年 8月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社（旧 株式会社 HVC）監査役就任（～2019年 6月）
- 2013年 4月 医療法人社団一心会理事就任
- 2013年 9月 札幌商工会議所相談員就任
- 2014年 9月 エコモット株式会社監査役就任
- 2016年 5月 北海道よろず支援拠点コーディネーター就任
- 2019年 6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役就任
- 2019年11月 株式会社 itakoto 社外取締役就任
- 2019年12月 五稜化薬株式会社社外監査役就任
- 2020年12月 EZO CONSULTING GROUP 株式会社社外取

締役就任

(重点取扱分野)

コンプライアンス／リスクマネジメント／不祥事対応／クレーム対応／IPO 支援／M&A

[著書一覧 (民事法研究会刊)]

- ・『弁護士に学ぶ! 債権回収のゴールデンルール [第2版]』
(2020年) 337頁 2500円 (税別)
- ・『弁護士に学ぶ! 交渉のゴールデンルール [第2版]』
(2019年) 211頁 2000円 (税別)
- ・『弁護士に学ぶ! 契約書作成のゴールデンルール』(2016年) 228頁 2100円 (税別)
- ・『成功する! M&A のゴールデンルール』(2016年) 216頁 2300円 (税別)
- ・『弁護士に学ぶ! クレーム対応のゴールデンルール』(2014年) 232頁 1600円 (税別)

[事務所所在地]

アンビシャス総合法律事務所

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西11丁目4-22

第2大通藤井ビル8階

TEL 011-210-7501 (代表)

FAX 011-210-7502

URL <http://ambitious.gr.jp>

弁護士に学ぶ！ 企業不祥事・謝罪対応のゴールデンルール

2021年3月16日 第1刷発行

定価 本体2,500円＋税

著者 奥山 倫行
発行 株式会社 民事法研究会
印刷 株式会社 太平印刷社

発行所 株式会社 民事法研究会
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-7-16
〔営業〕TEL03(5798)7257 FAX03(5798)7258
〔編集〕TEL03(5798)7277 FAX03(5798)7278
<http://www.minjiho.com/> info@minjiho.com

落丁・乱丁はおとりかえします。ISBN978-4-86556-421-1 C2032 ¥2500E
カバーデザイン：袴田峯男